

第4次大津市緑の基本計画・中間見直し(案)

- 1 意見募集期間 令和7年7月18日(金)～同年8月7日(木)
2 結果 意見提出4人(11件)

No	該当箇所		意見内容	市の考え方
1	P15	2.現況と市民意識、第4次大津市緑の基本計画の施策の実施状況からみた課題	統計について 年代別大津市に住んで何年かのアンケート結果がない。 何年大津市で暮らしていたのかの数値がない。10年前の比較だけではわかりにくい。 昔の大津市を知っている人と移住者では緑への満足度はかなり違う。これで満足していると言われても信用ができない。年代別の統計ももう少し細かくしてほしい。	今回の中間見直しでは、現行計画策定時(2018年)からの市民意識の変化を分析・評価していることから、現行計画と同一条件の分析結果を記載しております。
2	P34	3. 中間見直しの視点 コラム:生物多様性や地球環境への配慮	ネイチャーポジティブについて本文中の追記を提案する。「・自然地や田畑の緑がもつ多面的な機能を効果的に発揮に国が令和6年に公表した「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」では「人と自然が共生するネイチャーポジティブ※を実現した都市」が求められています。」とある。現時点で大津市の最上位計画(大津市総合計画第3期実行計画)や関連計画(大津市環境基本計画等)にネイチャーポジティブは明示的に記載されていない。しかし本計画の中間見直しでは現行施策と今後求められる方針について具体的に記載してはどうか。コラムでネイチャーポジティブを取り上げているがより積極的に長期にわたる本計画の中間見直しでは本文に大津市の現状と今後の展開について記述してはどうか。 【ご参考】 ・滋賀県では滋賀県基本構想実施状況(2024年6月版57頁)の進捗管理で「、保護・保全地域を拡大するとともに、侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の繁茂拡大、ニホンジカの食害等による植生の衰退などの生態系の劣化や種の減少などに対して取り組み、質と量の両面から生物多様性の保全を進める。」と具体的に進めている。・また滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの第8期中期計画では政策課題研究群において複数のテーマで上程されている。(e.g.湖岸管理、流域の森や川のグリーンインフラ、ステークホルダー協働での評価等; 2025年07月29日開催 第7期評議委員会 発表資料)	今回の中間見直しにあたっては、本市における関連計画との整合が必要であることから、原案のとおりネイチャーポジティブの考え方をコラムにて紹介いたします。 なお、基本方針1において、環境保全や生物多様性の保全など、ネイチャーポジティブの考え方に沿った施策や取り組みを進めているところです。
3	P40	コラム:民間の力で、緑豊かなまちづくり～公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した公園の魅力向上～	Park-PFI制度(公募設置管理許可制度)について148頁に「収益を活用して周辺の園路や広場などの施設管理を行う。。。』とある。40頁に「再整備後の公園には、民間事業者による店舗とともに近江の里山を凝縮し、生物多様性や環境保全に配慮したエリアである「琵琶湖の森」が整備され。。。』とある。市民プラザのLAGO 大津(ラーゴ大津)は本計画の趣旨から計画本文に掲載するにあたって適切な施設・事業かどうかについて疑問がある。40頁の記載を適切に見直すよう希望する。 【ポイント】 膳所公園程度のエリアに入退場を時間限定で「箱庭のような琵琶湖の森」という整備に疑問がある。本事業のコンペの趣旨とその後の状況から本来目指す姿について追記するよう希望する。これを追記しない場合でもパブコメ結果の本市の考えに今後P-PFIの期間20-30年の同エリアの在り方について現状で良いのか否か本市の考え方として明解な説明をして欲しい。本事業では指定管理者へ5年間で5,000万円の予算が予定されている。(出典R6年度大津市議会予算のあらましより) 【本計画の趣旨から緑のエリアとしてのよい例】 ①びわこ大津館、イングリッシュガーデン、及び周辺の自由に入出りできる芝生エリア②膳所公園③なぎさのテラス④唐崎神社・唐崎の松などこれらの緑は市民や旅の人が春夏秋冬・朝昼夕に自由に訪れ緑と琵琶湖を感じて滞在・再来している。同様の緑のエリアを増設することが望ましい。	現行計画において、公募設置管理制度(Park-PFI)の活用推進を掲げており、計画に基づき実施した事例を今回コラムにて取り上げております。 当事業は大津湖岸なぎさ公園のにぎわい創出や魅力向上に繋がる官民連携事例であり、本コラムで取り上げることは適切であると考えております。

No	該当箇所		意見内容	市の考え方
4	P53	基本方針2 施策3)①にぎわいづくりへの寄与 (地域別計画・中部地域)	中部のにぎわい重点エリアをヨットハーバー、大津館、柳が崎湖畔公園まで伸ばして、エリアを広げてはどうでしょうか。 ボートレース場やマンションがあいだにあります、大津館やヨットハーバーは県外からも多くの人があるにぎわいエリアです、ボートレース場は尾花川公園に迂回したりしつつ、 なぎさ公園から浜大津を通して柳が崎湖畔公園まで、できる限り湖畔に沿って歩いていけるようになっていけば地域の緑地としての魅力が増すのではないかと思います。 さらに、この地域は柳川の土手を通して近江神宮、琵琶湖疏水沿いに三井寺方面、茶が崎から皇子が丘公園など放射状に緑の遊歩道が整備されればにぎわい重点エリアから丘陵へ地への面的な広がりも出せると思います。 ぜひ柳が崎湖畔公園までの湖畔をにぎわい重点エリアとして緑のまちづくりを進めていただければと思います。 また、現在想定されている「にぎわい重点エリア」からは丘陵へ緑の道を広げるのは大変そうですが、街路樹の整備など湖畔から丘陵への広がりを持たせるような計画を期待いたします。	本市では、令和2年より「なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト」を設置し、大津湖畔なぎさ公園の魅力の向上とにぎわいの創出を推進しているところであり、まずは、なぎさ公園周辺を「にぎわい重点エリア」として、取り組んでまいります。 また、基本方針1に掲げているとおり、柳が崎湖畔公園など、都心エリアの湖岸緑地についても利活用に努めてまいります。
5	P58	基本方針3 施策2)住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進	この夏の暑さを考えると、CO2の削減とともに日陰をつくる樹木の重要性がますます高まっていると思います。とにかくアスファルトの道路が暑い。歩道だけでも日陰を作る樹木の並木道を増やしてほしい。そして、せめて夏の間は枝を切り落とさないでほしいです(伐採作業をする人の熱中症も心配)。 それから、基本方針3の住宅地の緑化について、最近の新築の住宅地では駐車場のために、家の前庭はコンクリート敷きになっている家がほとんどです。これでは大雨になったとき地面に雨が染み込まず、水が溢れる原因になるし、照り返しでとても暑いです。 新築住宅の前庭などを全面コンクリート張りすることを条例で禁止してほしいと思います。例えば、半分は芝生にするとか、生け垣を作ったという条例を作してほしいです。家の庭など小さいと思うかもしれませんが、住宅は数が多いので馬鹿にならないと思います。草取りや落ち葉などの問題はありますかと思いますが、そこは協働で、助け合うのはどうでしょうか。 大津市が緑あふれる街になれば、どれだけ素敵でしょう。植物はCO2を吸収し、温暖化防止に貢献します。環境県滋賀県の県庁所在地、大津市にふさわしい施策ではないでしょうか。	緑化に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
6	P58	基本方針3 施策2)住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進	中部・中南部にはマンションが増えてきています。 ベランダで園芸をやっていたが、園芸廃土が処分できないのであきらめたという話も聞きます。 廃土を大阪市のように一般ゴミに少量づつ混ぜて廃棄できるようにするなどの施策があればこれらの人が緑への関心を高く保てるのではないかと思います。 ベランダでも草花をそだてたい人はもともと緑への意識の高い人が多いと考えられますので、施策1)や、中部地域の基本方針2身近な緑のマネジメントの強化と多機能化にも波及効果があると考えます。 裾野を広げておくことは将来的にも役に立つのではないかと考えますので、ご考をお願いいたします。	本市では市民の方が緑に関する活動へ幅広く参加できるよう公園愛護会や緑化サポーターなどの制度の普及、支援を行うとともに、本市指定管理者による緑に関する講習会、市民花園の貸出等の取り組みを継続してまいります。 なお、園芸廃土を含む土は廃棄物ではないため一般ゴミとして廃棄することはできません。
7	—	全般	目標について下記の追記を検討して欲しい。 ①大津市総合計画第3期実行計画、大津市環境基本計画等との「時系列(西暦記述で)」での関係性の図示 (e.g.4頁の図「緑の基本計画と上位計画等との関連」の時系列での図示) ②前項に関連してSDGsのいくつかの目標との関係性の図示(大津市総合計画第3期実行計画と同様に)	4ページに関連計画との関係性について図示しており、年度の記載について、西暦を併記いたします。また、当計画に関連するSDGsの目標について追記いたします。

No	該当箇所		意見内容	市の考え方
8	—	全般	公園のあり方 公園に実態としてそもそも緑がない。砂地ばかり。大津市に聞いたら、維持管理でお金がかかるから草は植えないと、言われた。また、道路沿道に樹木はあったが伐採後一切植樹されていない。堅田駅前など。 自然環境への学びや暑さで遮る樹木を植えてほしい。緑を推奨していて計画もあって実行されていないのはなぜか。宅地造成で50区画家が作られても公園には植物は一切ない。公園も家と同じことくらいの敷地面積一区画のみ。一人あたりの公園の面積に達していない。 防災目的で公園が作られていても、地域で人口が減ったら公園は廃止の動きがあるときが矛盾していると思う。	当計画が対象とする「緑」は、原案3ページにおいて定義しているところであり、草木だけでなく公園や広場なども「緑」として維持保全に努めております。 なお、一人あたりの都市公園面積については、現行計画で目標としていた10.0㎡を達成しております。 その他、緑化に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
9	—	基本方針3	ボランティア 市民だけのボランティアでは成り立たない高齢化や移住者ばかりで地域の取り組みがない。大津市の企業などにも呼びかけては社会貢献としてできないだろうか？特に家や公園を作る不動産会社等は特に必要だと思う。	原案の基本方針3に掲げているとおり、既存団体の活動への支援を行うとともに、多様な世代や活動主体へと取り組みを広げていくため、緑の活動に関する情報発信や個人・企業などが気軽に取り組める機会の提供に努めてまいります。
10	—	コラム	「将来的に湖岸全体が本来の魅力である開放的な水辺となるよう、多方面における努力が必要です」とある。 滋賀県の取組ではあるが「大津港活性化・再整備基本構想」が策定され20年後に向けた取り組みがスタートしている。大津市としても観光振興、都市計画、及び環境だけでなく本計画の目指すところに関係する。コラムでもいいので滋賀県の当該構想についても追記してはどうか。 出典 滋賀県HP 大津港活性化・再整備基本構想の策定について https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/344039.html	「大津港活性化・再整備基本構想」については現在構想の段階であることから、今後具体的な方針が示され次第、市としても県との連携を図ってまいります。
11	—	概要版	詳細なデータとともに大津市全域について丁寧な記載のある本編に比して【計画概要版】は一般市民に分かりやすい冊子となっている。 そこで下記についての追記を希望する。 ・提案 「幅広く市民と行政が連携し協働を図りながら・・・」についてわかりやすい図示を検討して付加して欲しい。例えば「緑地の保全や緑化の推進」についてのステークホルダーと会議体の主なものを図示し市民参加の可能性を高めるためにもこの【計画概要版】は重要である。 大津市では景観計画、太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例、及び防災や森林法関連等から緑を保全する仕組みがあるが住民の意識向上のためにも普段から関心持てるような取り組みを推進して欲しい。 例えば第2次大津市景観計画のあまし7頁の「10.景観づくりの推進方策」を参考にしてはどうか。 大津市HP第2次大津市景観計画 https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1303/g/keikan/sesakukeikaku/67995.html	当計画における協働とは、公園愛護会やグリーンレンジャーによる活動、教育機関、企業と連携した環境学習や保全活動、緑地協定制度など住民主体のルールづくりなど、多様な主体による様々な取り組みが考えられます。それらを図示することは困難であるため、概要版案のとおりいたします。